

### 明細書の発行に関する事項

医療の透明化や患者さんへの情報提供を積極的に推進していく観点から、領収書の発行の際に個別の診療報酬の算定項目がわかる明細書を無料で発行しています。また、公費負担医療の受給者で医療費の自己負担がない方にも明細書を無料で発行しています。

明細書には、使用した医薬品の名称や行われた検査の名称が記載されるものですので、その点をご理解頂き、ご家族が代理で会計を行う場合はその代理の方への発行を含めて、明細書の発行を希望されない方は窓口にてお申し出下さい。

なお、再発行の場合は別途料金を頂いています。